

行政書士稲垣和事務所

北海道行政書士会所属

事務所:北海道旭川市神居6条16丁目3番3号

お問い合わせ:k.inagaki19@outlook.jp

主な業務内容としては、実際にドローンの操縦者としての視点に立ってドローンに係る代行申請を行っております。

※DIPS2.0の土業以外の申請やなりすましは非行政書士行為として罰せられることがあります。

国土交通省認定のドローンの場合

【人口集中地区での飛行、夜間飛行、目視外飛行、人又は物から30m未満での飛行】

上記条件から何個選んでも同じ金額です。

全国包括申請(全国×1機体×1操縦者×1年) **22,000円**～

機体の追加(国交省認定機体1機) **3,300円**

操縦者の追加(1名) **3,300円**

相談料 **無料**(メール若しくはZoomにて対応)

独自飛行マニュアルの作成 **11,000円**

独自マニュアルのみの作成(申請なし) **16,500円**

更新 **11,000円**

国土交通省認定機以外のドローンの場合

【人口集中地区での飛行、夜間飛行、目視外飛行、人又は物から30m未満での飛行】

上記条件から何個選んでも同じ金額です。

全国包括申請(全国×1機体×1操縦者×1年) **22,000円**

機体の追加(国交省認定機体1機) **3,300円**

操縦者の追加(1名) **3,300円**

相談料 **無料**(メール若しくはZoomにて対応)

独自飛行マニュアルの作成 **11,000円**

個別申請

イベント申請 **33,000円**～

高度150m以上の申請 **33,000円**～

その他

飛行計画・日誌の作成	5,500円
------------	--------

無人航空機操縦者技能証明代行手続

1件	14,300円
----	---------

ドローンの新規登録

ドローン登録	11,000円※2機目以降8,800円
--------	---------------------

登録変更	5,500円
------	--------

登録更新	5,500円
------	--------